

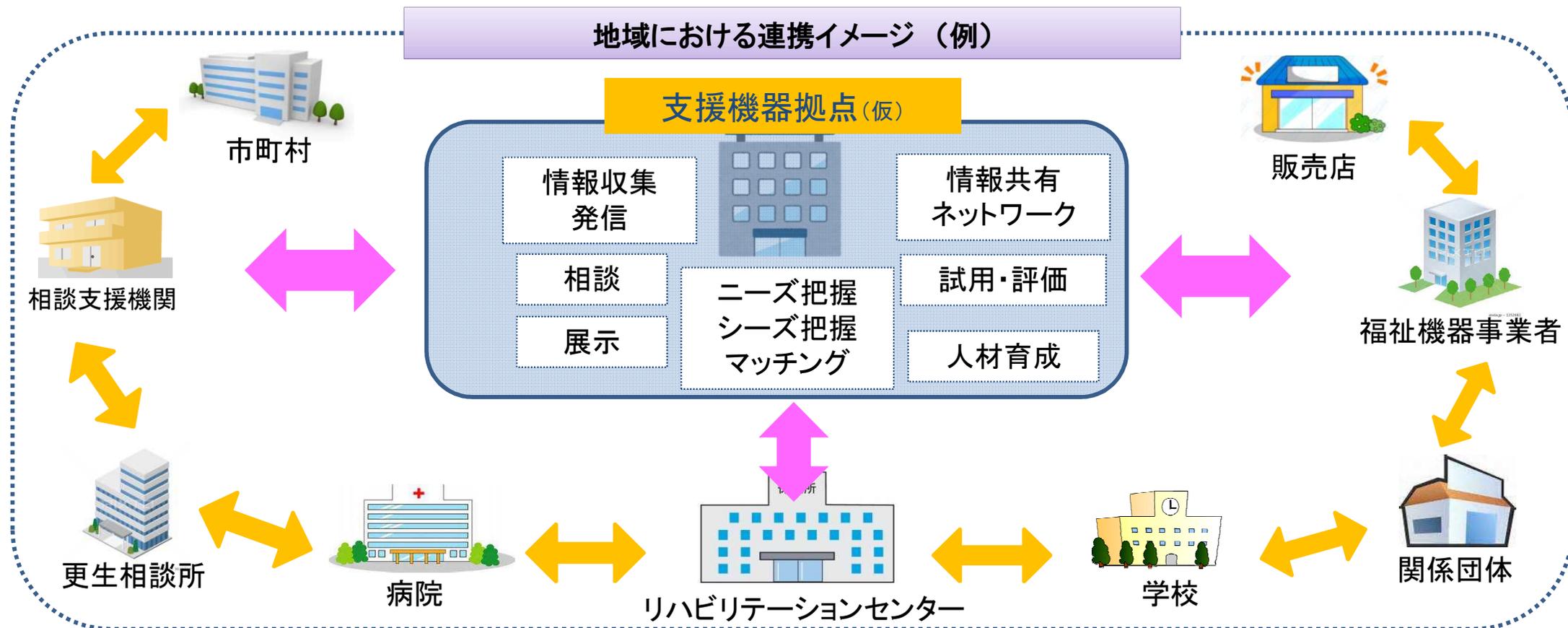
地域における障害者自立支援機器の普及促進事業

平成28年度予算(案):
地域生活支援事業(464億円)の内数

【事業目的】

地域において障害者の自立支援や社会参加に資する支援機器(ソフトウェア等含む)を広く普及する拠点となる「障害者支援機器活用センター」を都道府県庁所在地等に設置し、支援機器に関して、開発企業・販売者、支援者、行政職員、その他関係者等が連携した上で普及促進を図ることにより、支援機器を活用した障害者の社会参加や自立の促進を図る。

【実施主体】 都道府県、政令指定都市 (委託可)



地域生活支援事業の実施について

(抜粋)

(13) 地域における障害者自立支援機器の普及促進

ア 目的

地域において障害者の自立支援や社会参加に資する支援機器（ソフトウェア等含む）を広く普及する拠点となる「障害者支援機器活用センター」（以下「センター」という。）を都道府県庁所在地等に設置し、支援機器に関して障害者や開発企業・取扱事業者、支援者、行政職員、その他関係者等が連携した上で普及促進を図ることにより、支援機器を活用した障害者の社会参加や自立の促進を図る。

イ 事業内容等

(ア) 実施について

実施主体は、都道府県、指定都市とする。

(イ) 事業内容

a ニーズや地域資源把握

支援機器に関する調査や相談等による地域のニーズや地域資源の把握を行うことにより、地域の実情に応じて、センター機能の検討や連携体制の構築を図る。

b 情報収集・発信、展示

新たな機器やニーズのある機器について、情報収集・発信を行うとともに、地域での普及状況を鑑みて開発企業・取扱事業者等と連携し、地域のニーズに対応できるよう、工夫のもと展示を行う。

c 相談窓口の設置

障害者や家族、支援者等からの相談を受け、関係機関と連携を図りながら、適切な支援機器の活用により解決を図る。

d 試用・評価、フィードバック

開発企業・取扱事業者等と連携し、支援機器の利用希望者が試用できる機会を提供し、より適切な機器の選定が可能となるよう、評価・助言を行う。

開発企業・取扱事業者に対しては、当該支援機器の試用の改善点等をフィードバックする。

e 情報共有、ネットワークづくり

障害者、支援者、開発企業・取扱事業者などが一堂に会し、支援機器の活用による支援ノウハウ、地域課題、シーズ・ニーズのマッチングなどを行うための情報共有の場を提供するとともに、地域のネットワーク体制を発展させていくためのコーディネートを行う。

f 人材育成

支援機器に関して機能や適応・注意点などについて研修などを行い、支援者や開発企業・取扱事業者の人材育成の場とする。

ウ 留意事項

(ア) 事業を適切に実施するため、障害福祉分野及び支援機器に関する専門的な知識や経験を有する者を配置すること。

(イ) プライバシーに配慮した相談スペースを確保すること。

(ウ) 事業実施に当たっては、情報収集及び試用品や展示品を確保するため、地域における関係機関（医療機関、取扱事業者など）との連携体制を構築すること。

(エ) 安全性の確保や衛生管理等に留意すること。

(オ) 当該事業の補助対象は、立ち上げや機能強化に対して、2年間を原則とする。

(カ) 専門的知見を有する外部機関（リハビリテーションセンター等）への委託を可とする。